

# 平成27年度

## 南中山地区自治振興会総会資料



南中山地区体育祭 9.7



南中山地区納涼祭 8.2



南中山地区ふれあい文化祭 10.19

日時 平成27年4月24日(金)

午後7時30分より

会場 南中山公民館 軽運動場

薬師寺 赤米奉納



## 南中山地区自治振興会

# わたしたちの誓い

## — 越前市民憲章 —

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいつそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

一、わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいただき、豊かな未来をきずきます。

一、わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと安らぎのある環境をつくれます。

一、わたしたちは、桜の木のように、力強くすこやかに成長します。

一、わたしたちは、菊の花のように、やさしさと思いやりをもって助けあいます。

一、わたしたちは、国府の文化と匠たくみの技を生かし、学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

# 平成27年度南中山地区自治振興会総会次第

1. 開会
2. 越前市民憲章唱和
3. 南中山地区自治振興会会長あいさつ
4. 来賓祝辞
5. 議長選出
6. 総会成立宣言
7. 議 事
  - 第1号議案  
平成26年度事業報告並びに収支決算報告の承認について（監査報告）
  - 第2号議案  
平成27年度南中山地区自治振興会会費（案）について
  - 第3号議案  
平成27年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
  - 第4号議案  
平成27年度南中山地区自治振興会 役員の承認について
8. 議長解任
9. 新会長あいさつ
10. 閉会あいさつ
11. 閉会

# 第1号議案

平成26年度事業報告並びに収支決算報告の  
承認について

(監査報告)

# 平成26年度 事業報告

平成26年4月1日～平成27年3月31日

部門	平成26年度事業	参加人数	事業実績
全 体	総会 4月25日(金)	90名	代議員41名中3名欠席。地区民多数参加にて、事業及び予算の承認。役員決定。
	全体会 5月13日(火)	100名	平成26年度事業内容の説明。全体会後各部会内に分かれて、部会内の役員決定。部会の運営方針、活動方針や事業内容などを確認。
	「2014地域ミーティング」 5月21日(水)	100名	市長より事業と予算についての説明後、地域の課題について意見交換を行う。
	理事会		年 3回
	部会長会		年 7回
	執行部会		年 3回
	事務局会議		年 6回
健 康 ス ポ ー ツ 部 会	南中山地区体育祭 9月7日(日)	300名	久しぶりの小学校校庭での体育祭の開催であった。
	スポーツ振興事業		ソフトボール大会の準備をしていたが、天候(雨)の為、実施出来ませんでした。
	食育支援事業 1月24日(土)	43名	味噌作りを実施。
	健康づくり事業 10月13日(月)	30名	シニアクラブ輪投げ大会 9月20日(土) シニアクラブ囲碁ボール大会 10月18日(土) 三歳児虫歯のない子の表彰 10月19日(日)
	部 会		随時
福 祉 推 進 部 会	ふれあいサロン事業 年間を通じ各集落で開催	延べ 1,917名	①各集落単位で高齢者の集い(サロン)を月1回開催し、体操やレクリエーション等をしたり、音楽療法や口腔ケア、栄養の話などを聞き、介護予防に貢献した。また、囲碁ボール、食事会、お茶会でお互いの親睦を図った。 ②高齢者が地域の文化に触れることにより、生き生きと元気で暮らす為の一助となったと思われる。
	福祉リーダー研修事業 研修会 年 4回	76名	今年度は、最近特に認知症が急増しているという観点から部会員に認知症に対する正しい知識を得てもらい、認知症サポーターとして活動して頂くべく4回シリーズで社協の協力のもと「福祉リーダー研修会」を開催した。認知症に対する関心はかなり高まったものと思われる。
	介護予防事業 8集落	224名	超高齢化社会により認知症高齢者が全国で急増していることに鑑み「認知症の予防と早期発見について」と題し、メゾン今立の水谷室長に講師を依頼し、8集落の町内公民館にて出前講座を実施した。話は解り易く、大変参考になり良かったとの声が多く聞かれ、認知症の啓発になったと思われる。
	部 会		随時
青 少 年 育 成 部 会	体験型育成事業	73名	①ほお葉飯作り(5月24日) 地元で取ったほお葉で子供達も嬉しそうにほお葉飯作りを体験する事ができた。 ②お箸作り(11月9日)自分の手の大きさに合わせて箸を作り、正しい使い方を習う。
	ふれあい型育成事業 7月5日(土)	50名	①七夕まつり：親子で七夕飾りをし、バルーンアートショーとバルーン教室をしました。親子で喜んでおられました。
	10月19日(日)	100名	②餅つき大会：三世代で昔ながらの臼と杵を使い、餅をつき、皆に振舞いました。
	青少年活動支援事業 5月17日(土)	10名	①青少年見守り事業
	9月10日(水)～9月12日(金)	140名	②合宿通学(小学校4年生)
	9月13日(土)	123名	③お月さま観るならみらい塾DEナイト
	10月19日(日)	400名	④ふれあい文化祭
	10月19日(日)	150名	⑤啓発活動
	12月6日(土)	10名	⑥お母さん対象おやつ作り教室
	12月6日(土)	13名	⑦クリスマスイルミネーション点灯式
1月11日(日)	52名	⑧新成人の集い	
2月1日(日)	37名	⑨南中山ふゆまつり	
3月1日(日)	72名	⑩新入生お祝い会(地区の子ども達・保護者・高齢者)	
部 会		随時	

生活環境部会	環境美化推進事業		地区、集落の清掃活動支援、公園、清掃草刈活動支援。 南越中学校グラウンド砂塵防止活動支援。 家庭から出る生ゴミ資源化し、集落単位での循環型社会の推進を図る	
	自然環境保全事業	7町内	鞍谷川各地系(月尾川各地系、服部各地系)これらの地区内主要河川の草取り・清掃と花の植栽 ゴミの行方の見学、南中山児童環境エコ活動  女性会を中心に、各町内の独居老人宅・公民館の玄関先を飾る寄せ植えを作製。花環境の確認。	
	部会		随時	
安全防犯部会	交通安全事業	128名	・園児118名、在宅園児10名を対象に交通安全・不審者対応を紙芝居にて啓蒙“リユビちゃんも参加” ・サンタクロース(小富士の里連絡協議会)に扮しクリスマスプレゼントの実施する。(自治振興会の安全防災部会、小富士の里連絡協議会)	
	防犯事業	通年	地区内の安全パトロール、防犯灯の点検をする。 (防犯隊・小富士の里連絡協議会)	
		1,766名	防犯広報事業：納涼祭会場にて防犯上の注意広報チラシとうちわを200人に配布して啓発活動をする。	
	防災事業	160名	①文化祭において防災パネルの展示をして、来場者に防災意識の高揚を図った。 ②出前講座で「災害にあった時のための備え」と題して実施。 ③各集落ごとの防災マップ作成。 ④災害訓練時に必要な機材等の購入整備をした。	
	部会		随時	
伝統文化部会	伝統文化推進事業	174名	南中山小学校5年生児童と地域の農家が参加し、古代米(赤米)を栽培・収穫し奈良・薬師寺への献上をする。 平成16年からの継続事業で11回目となる。 2015年は、この事業の発端となった奈良・長屋王邸跡地から発掘された木簡に記された年号「和銅八年」(715年)から1300年目にあたるため市へ『平成27年度特別事業』の申請を行い、採択された。	
	南中山地区納涼祭	8月2日(土)	1,766名	自治振興会主催、各種団体で構成する実行委員会主管で行い、主な内容は、名物「打ち上げ花火」や各種団体バザー、住民参加のステージ催し、中山音頭・やんしき踊りなど。夏の一夜を地域ふれあい交流の場となった。
	部会		随時	
地域事業部会	地区要望検討事業	6回	地区課題の検討等については、自治振興会のいろいろな集まりを利用して協議してきた。	
	防犯灯電気料補助事業	11町内	本年度において町内防犯灯のLED化及びリース方式推進実施により町内の経費軽減が図られた。次年度より交付金は大幅に減少する。	
	防犯灯設置事業	2町内	野岡町、山室町の2町内2基の防犯灯設置に対して助成を行った。この事業は、市の交付金が平成27年度で終了予定であるが、住民が安全に暮らせるように、今後も必要である。	
	狭隘道路除雪事業	11回	平成26年度は、降雪量が多く市の除雪回数と同等の約11回の除雪回数となり、追加補正予算により交付金が支出された。	
	集落交流支援事業	18件	南中山地区の10町内において、体育祭、納涼祭、文化祭、公民館まつりなどが開催されて、地域住民の交流に大いに役立った。	
	生活環境施設整備事業	6地区	・野岡町:公民館整備 ・山室町:道路整備 ・東庄境町:避難広場整備 ・西庄境町:公民館改修 ・新堂町:ゴミステーション整備 ・中津山町:集落センター整備を実施。 今後も幅広く事業内容を検討して対応する必要がある。	
	部会	6回		

企 画 広 報 部 会	広報事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館との協働により、地域活動の広報を実施する。広報こぶじの毎月発行（12回）</li> <li>・年度当初に自治振興会報を発行し、本年度の活動や予算、メンバー紹介などをおこなった。</li> <li>・公民館の玄関パネルでの展示、今立総合支所への展示等で自治振興会や地域活動の広報を随時おこなった。</li> </ul>
	地域力UP企画事業	130名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みよい南中山を目指して、地域の活動を応援、PRし育成する事業を展開してきた。</li> <li>・見延和康さんの応援懸垂幕を作成、掲出する。</li> <li>・赤坂みらい塾の「月見の舞台」柿落としの舞台設営、当日運営協力をする</li> <li>・伝統文化部会のお獅子の絵画展に協力する。</li> <li>・逢坂山公園紅葉狩りと逢坂山公園の保全活動見学及び説明会を実施。</li> <li>・小学校の赤米奉納に参加するツアーを実施する。</li> <li>・公民館・児童館と協力してイルミネーションの展示・点灯式を実施する。</li> <li>・冬まつりの実施によりニュースポーツや地域の食について体験活動を実施した。</li> <li>・公民館大掃除のあと赤米ぜんざいのふるまいを実施した。</li> </ul>
	自治力UP支援事業	35名 72名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題としてゴミの問題解決に向けてコウノトリ見学ツアー「ゴミの行方を見に行こう」を企画し、実施する。</li> <li>・公民館事業との共催で「ふるさとの夢を語るう会」に共催し、地域の夢を語り合い、実現させるための話し合いを実施した。</li> </ul>
	部 会		随時
ワ ク ワ ク 公 民 館 部 会	集落元気塾	316名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同開講式：5/8(まちづくり研修)</li> <li>・地域伝承行事の見学：獅子返し・ごぼう講</li> <li>・文化祭「おしごと博物館」展示：10/19</li> <li>・南中山ふるさとの夢を語るう会開催：3/13</li> </ul>
	団体・グループ元気塾	619名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館学級「寿大学」：10回開催。</li> <li>・「まなびの館」：10回開催。</li> <li>・合宿通学の実施：9/10～12</li> <li>・新成人のつどいの実施：1/11</li> <li>・新入学生お祝い会：3/1</li> </ul>
	みんな元気塾	309名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習：グリーンカーテン作り、環境学習ツアー</li> <li>・地域団体の活動を見学。</li> <li>・防災学習「災害にあった時の備え」開催。</li> <li>・地域の歴史学習「赤米奉納ツアー」</li> <li>・館内整備：町内、団体によるボランティア清掃・有志による片付けなど。</li> <li>・イルミネーション事業：飾り付けや子ども向け映画会の開催。</li> <li>・南中山冬まつり開催。</li> </ul>
	文化祭 10月19日(日)	400名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南中山ふれあい文化祭 の開催。</li> <li>・新しい試み「おしごと博物館」の展示などを実施できた。地域を見出す良い機会になった。新たな提案を期待したい。</li> </ul>
事 務 局	自治振興会の運営		自治振興会の運営に関する会議の開催及び各部会間の調整業務を行った。会長、事務局長の輪番制が始まり、事務職員の採用と業務、会計システムの導入で次年度はさらに運用効率化が図られる。
	今立地区連合会		旧今立4地区の自治振興会役員と地元市議会議員が集まり、今立総合支所改築等まちづくりについて話し合いを4回行い、自治振興会各地区会長、地区議員の連名で市長に提案書を提出した。
	越前市自治連合		連合会の理事として 会長、事務局長が会議に出席し各地区との連携をとり、情報交換により業務に役立てる事が出来た。
	部 会		随時

# 決 算 書

平成27年 4月16日

1ページ

平成26年度

南中山地区自治振興会一般会計

平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日

(単位：円)

収入の部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異 (B-A)	摘 要
一般収入	7,239,240	8,847,724	1,608,484	
前年度繰越金	773,940	773,940	0	
自治振興会会費	983,000	909,000	-74,000	12町内
地域自治振興事業交付金	5,482,000	7,086,000	1,604,000	越前市(狭隘道路除雪事業含む)
その他の一般収入	300	78,784	78,484	コピー使用代
特定収入	2,330,000	2,953,003	623,003	
行政収入金	450,000	464,000	14,000	
ふれあい型育成事業	0	0	0	
青少年活動推進事業	60,000	60,000	0	青少年健全育成助成金
河川クリーンキャンペーン事業	240,000	254,000	14,000	河川清掃補助金
地域組織活動事業	100,000	100,000	0	児童福祉課
介護予防助成金	50,000	50,000	0	
コミュニィ助成事業	0	0	0	
団体収入金	1,370,000	1,764,243	394,243	
ふれあい健康まつり	0	0	0	
ふれあいサロン事業	270,000	272,995	2,995	社会福祉協議会助成金
青少年活動推進事業	0	0	0	
防犯広報活動	0	0	0	
生活環境施設整備事業	0	248,248	248,248	地域事業負担金
南中山地区納涼祭	1,100,000	1,243,000	143,000	寄付金
利用参加者収入金	510,000	685,460	175,460	
その他の特定収入	0	39,300	39,300	
【収入合計】	9,569,240	11,800,727	2,231,487	
支出の部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異 (A-B)	摘 要
健康スポーツ部	400,000	368,539	31,461	
南中山地区体育祭	290,000	288,287	1,713	
スポーツ振興事業	30,000	0	30,000	ソフトボール大会 中止
食育支援事業	40,000	37,865	2,135	味噌作り
健康づくり事業	30,000	35,387	-5,387	シニアクラブ輪投げ大会など
健康スポーツ部事務	10,000	7,000	3,000	
福祉推進部	660,000	634,716	25,284	
ふれあいサロン事業	580,000	558,368	21,632	各集落単位でのサロンの実施
リーダー研修事業	15,000	10,616	4,384	
介護予防事業	50,000	52,698	-2,698	認知症 出前講座実施
福祉推進部事務	15,000	13,034	1,966	
青少年育成部	400,000	295,130	104,870	
体験型育成事業	25,000	31,085	-6,085	ほお葉飯作り・お箸作り
ふれあい型育成事業	105,000	95,387	9,613	七夕まつり・餅つき大会
青少年活動支援事業	240,000	166,167	73,833	合宿通学・ふれあい文化祭・新成人の集い等々
青少年育成部事務	30,000	2,491	27,509	
生活環境部	450,000	514,508	-64,508	
環境美化推進事業	170,000	257,118	-87,118	ダンボールコンポスト・公園清掃
自然環境保全事業	250,000	235,000	15,000	河川清掃
生活環境部事務	30,000	22,390	7,610	
安全防災部	170,000	173,804	-3,804	
交通安全事業	20,000	30,000	-10,000	園児への啓蒙活動
防犯事業	40,000	45,500	-5,500	防犯広報活動
防災事業	80,000	77,304	2,696	防災対策広報活動と機材の購入
部会事務事業	30,000	21,000	9,000	
伝統文化部	1,460,000	1,442,687	17,313	
伝統文化推進事業	80,000	82,191	-2,191	赤米作り、献上
南中山地区納涼祭	1,350,000	1,342,661	7,339	名物「打ち上げ花火」各種イベント
伝統文化部事務	30,000	17,835	12,165	
地域事業部	2,454,000	3,980,866	-1,526,866	
地区要望検討事業	10,000	0	10,000	
防犯灯電気料補助事業	623,000	623,002	-2	11町内電気料の補助
防犯灯設置事業	60,000	30,000	30,000	LED防犯灯設置
狭隘道路除雪事業	641,000	2,224,035	-1,583,035	A・B路線除雪費
集落交流支援事業	280,000	259,600	20,400	10町内



# 決 算 書

平成27年 4月16日

2ページ

平成26年度

南中山地区自治振興会一般会計

平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日

(単位：円)

支 出 の 部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異 (A-B)	摘 要
生活環境施設整備事業	800,000	828,360	-28,360	6町内
今立地区協働振興事業	10,000	0	10,000	
地域事業部事務	30,000	15,869	14,131	
ワクワク公民館部	580,000	556,291	23,709	
集落元気塾	30,000	15,420	14,580	南中山ふるさとの夢を語ろう会開催 寿大学10回、まなびの館10回など 南中山冬まつり開催
団体・グループ元気塾	280,000	304,551	-24,551	
みんな元気塾	60,000	20,116	39,884	
文化祭	180,000	191,244	-11,244	
部会事務事業	30,000	24,960	5,040	
企画広報部	750,000	936,189	-186,189	
広報事業	380,000	374,672	5,328	広報こふじの発行
地域力UP企画事業	200,000	432,867	-232,867	赤米奉納ツアー、イルミネーション展示
自治力UP支援事業	140,000	122,650	17,350	「ゴミの行方を見に行こう」の実施
部会事務事業	30,000	6,000	24,000	
事務局	2,010,000	2,058,993	-48,993	
予備費	235,240	0	235,240	
【支出合計】	9,569,240	10,961,723	-1,392,483	
当期収支差額	0	839,004		

自己財源率  算 出	① 平成26年度収入合計	11,800,727	
	② 繰越金	773,940	② 繰越金 <span style="float: right;">773,940</span>
	③ 市交付金	7,086,000	⑤ 連合会事務負担金 <span style="float: right;">180,296</span>
	④ 市・県・国の助成金	736,995	
	A (①-②-③-④)	3,203,792	B (①-②-⑤) <span style="float: right;">10,846,491</span>
	自己財源率	A/B×100	29.5%

※ 自己財源率は20%以上

## 監 査 報 告 書


下記の事項に関して、監査を実施いたしましたので報告いたします。


### 記

1. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの南中山地区自治振興会事業実施に当たり、各事業が適正に実施されたか。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類が適正に整備されているか。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されているか。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正にされているか。
5. 各諸帳簿の決裁手続きは、適正になされているか。
6. 備品購入後、備品台帳に記載し備品管理を適正に行っているか。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類の保管は、適正になされているか。


以上の項目に関して、監査を実施いたしました。


平成 27年 4月 14日

監事 前田清作 

監事 山崎権次郎 

### 意 見 書

監事 前田清作 

監事 山崎権次郎 

平成 27年 4月 14日 南中山地区自治振興会の事業運営並びに、会計監査を実施いたしましたので、それに関する意見書は下記のとおりであります。

### 記

1. 平成26年4月1日より平成27年3月31日までの南中山地区自治振興会事業が適正に実施されていた。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類は適正に整備されていた。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されていた。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
5. 各諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
6. 備品台帳の記載及び保管は、適正になされていた。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類は、適正になされていた。
8. 預金通帳の残高は、元帳と一致していた。

# 第 2 号議案

平成27年度南中山地区自治振興会会費(案)  
について

平成27年度南中山地区自治振興会の会費は次のとおりとする。

### 1. 町内会費

町内ごとの基準世帯数は、平成27年3月1日現在の住民基本台帳登録世帯数とする。(行政区コード順表記)

(単位：円)

町内名	戸数	戸数割 (@1,000)	均等割	合計
野岡町	178	178,000	3,000	181,000
マインド 妙ソ	35	35,000	3,000	38,000
山室町	101	101,000	3,000	104,000
富士見台	6	6,000		6,000
下戸板	5	5,000		5,000
東庄境町	121	121,000	3,000	124,000
西庄境町	94	94,000	3,000	97,000
赤坂町	107	107,000	3,000	110,000
新堂町	63	63,000	3,000	66,000
国中町	64	64,000	3,000	67,000
中津山町	142	142,000	3,000	145,000
仲山	36	36,000	3,000	39,000
合計	952	952,000	30,000	982,000

注：町内戸数が10戸以下の町内においては、均等割を免除し戸数割のみとする。  
(平成21年度総会決議)

### 2. 事業所会費

その都度、理事会の承認を受け、会長が決定する。

# 第 3 号議案

平成27年度事業計画(案)並びに収支予算  
(案)について

南中山地区 地域自治振興計画体系表

南中山地区のキャッチフレーズ						
【みんなが手をつなぎ 微笑む地域をつくろう】						
担当部門	地区の将来像	部会の基本方針	実現するための事業	実施年度		
				25	26	27
健康部スポーツ	元気で活気あふれる地域	「スポーツ」と「食」を通して健康づくり推進を図る	(1)南中山地区体育祭	○	○	○
			(2)スポーツ振興事業	○	○	○
			(3)食育支援事業	○	○	○
			(4)健康づくり事業	○	○	○
福祉推進	安心とやすらぎのある地域	心豊かな子育て・長寿福祉社会を目指す	(1)ふれあいサロン事業	○	○	○
			(2)リーダー養成事業	○	○	○
			(3)介護予防事業	○	○	○
青少年育成	健やかな心を育む地域	青少年の健全育成と心のふれあいを図る	(1)体験型育成事業	○	○	○
			(2)ふれあい型育成事業	○	○	○
			(3)青少年活動支援事業	○	○	○
生活環境	自然豊かで心安らぐ地域	美しい環境を保全し、住民の環境意識の向上を図る	(1)環境美化推進事業	○	○	○
			(2)自然環境保全事業	○	○	○
安全防災	安全・安心に住める地域	思いやりのある安心・安全な町をつくる	(1)交通安全事業	○	○	○
			(2)防犯事業	○	○	○
			(3)防災事業	○	○	○
文化伝統	郷土の伝統と文化を誇る地域	郷土の伝統文化を生かし継承する町づくり	(1)伝統文化推進事業	○	○	○
			(2)南中山地区納涼祭	○	○	○
地域事業部会	地区課題に取り組み夢ある地域づくりを目指す	地区内施設の整備と地区民のコミュニケーションを図る	(1)地区要望検討事業	○	○	○
			(2)防犯灯電気料補助事業	○	○	▽
			(3)防犯灯設置事業	○	○	○
			(4)狭隘道路除雪事業	○	○	○
			(5)集落交流支援事業	○	○	○
			(6)生活環境施設整備事業	○	○	○
			(7)今立地区協働振興事業	○	○	○
公民館	集落自治を重視し元気な地域を目指す	地域の課題を探りだし学級を開催し各種事業を通して解決策を模索する	(1)集落元気塾	○	○	○
			(2)団体・グループ元気塾	○	○	○
			(3)みんな元気塾	○	○	○
			(4)文化祭	○	○	○
企画広報	元気を発信し、地域力UPを目指す	地域の情報を発信し、コミュニケーションを図る	(1)広報事業	○	○	○
			(2)地域力UP企画事業	○	○	○
			(3)自治力UP支援事業	○	○	○
事務局	地区のリーダー	自治振興会の円滑な運営をめざす	(1)自治振興会の運営	○	○	○
			(2)今立地区連合	○	○	○
			(3)越前市自治連合	○	○	○

# 予 算 書

平成27年 4月17日

1ページ

平成27年度

南中山地区自治振興会一般会計

(単位：円)

収入の部	前年度予算額	当年度予算額	増減額	摘 要
一般収入	7,239,240	7,620,000	380,760	
前年度繰越金	773,940	839,004	65,064	
自治振興会会費	983,000	982,000	-1,000	
地域自治振興事業交付金	5,482,000	5,698,000	216,000	特別事業100万円含む
その他の一般収入	300	100,996	100,696	
特定収入	2,330,000	2,850,000	520,000	
行政収入金	450,000	450,000	0	
ふれあい型育成事業	0	0	0	
青少年活動推進事業	60,000	60,000	0	
河川クリーンキャンペーン事業	240,000	240,000	0	
地域組織活動事業	100,000	100,000	0	
介護予防助成金	50,000	50,000	0	
コミュニティー助成事業	0	0	0	
団体収入金	1,370,000	1,470,000	100,000	
ふれあい健康まつり	0	0	0	
ふれあいサロン事業	270,000	270,000	0	
青少年活動推進事業	0	0	0	
防犯広報活動	0	0	0	
生活環境施設整備事業	0	0	0	
南中山地区納涼祭	1,100,000	1,200,000	100,000	
利用参加者収入金	510,000	930,000	420,000	
その他の特定収入	0	0	0	
【収入合計】	9,569,240	10,470,000	900,760	
支出の部	前年度予算額	当年度予算額	増減額	摘 要
健康スポーツ部	400,000	350,000	-50,000	
南中山地区体育祭	290,000	200,000	-90,000	
スポーツ振興事業	30,000	50,000	20,000	
食育支援事業	40,000	40,000	0	
健康づくり事業	30,000	30,000	0	
健康スポーツ部事務	10,000	30,000	20,000	
福祉推進部	660,000	600,000	-60,000	
ふれあいサロン事業	580,000	500,000	-80,000	
リーダー研修事業	15,000	20,000	5,000	
介護予防事業	50,000	50,000	0	
福祉推進部事務	15,000	30,000	15,000	
青少年育成部	400,000	380,000	-20,000	
体験型育成事業	25,000	30,000	5,000	
ふれあい型育成事業	105,000	120,000	15,000	
青少年活動支援事業	240,000	200,000	-40,000	
青少年育成部事務	30,000	30,000	0	
生活環境部	450,000	480,000	30,000	
環境美化推進事業	170,000	200,000	30,000	
自然環境保全事業	250,000	250,000	0	
生活環境部事務	30,000	30,000	0	
安全防災部	170,000	200,000	30,000	
交通安全事業	20,000	30,000	10,000	
防犯事業	40,000	40,000	0	
防災事業	80,000	100,000	20,000	
部会事務事業	30,000	30,000	0	
伝統文化部	1,460,000	3,160,000	1,700,000	
伝統文化推進事業	80,000	80,000	0	
南中山地区納涼祭	1,350,000	1,300,000	-50,000	
赤米送り1300年事業	0	1,750,000	1,750,000	
伝統文化部事務	30,000	30,000	0	
地域事業部	2,454,000	1,693,000	-761,000	
地区要望検討事業	10,000	10,000	0	
防犯灯電気料補助事業	623,000	37,000	-586,000	
防犯灯設置事業	60,000	60,000	0	
狭隘道路除雪事業	641,000	646,000	5,000	
集落交流支援事業	280,000	260,000	-20,000	

# 予 算 書

平成27年 4月17日

2ページ

平成27年度

南中山地区自治振興会一般会計

(単位：円)

支 出 の 部	前年度予算額	当年度予算額	増減額	摘 要
生活環境施設整備事業	800,000	600,000	-200,000	
今立地区協働振興事業	10,000	50,000	40,000	
地域事業部事務	30,000	30,000	0	
ワクワク公民館部	580,000	560,000	-20,000	
集落元気塾	30,000	20,000	-10,000	
団体・グループ元気塾	280,000	280,000	0	
みんな元気塾	60,000	50,000	-10,000	
文化祭	180,000	180,000	0	
部会事務事業	30,000	30,000	0	
企画広報部	750,000	760,000	10,000	
広報事業	380,000	380,000	0	
地域力UP企画事業	200,000	200,000	0	
自治力UP支援事業	140,000	150,000	10,000	
部会事務事業	30,000	30,000	0	
事務局	2,010,000	2,060,000	50,000	
自治振興会の運営	1,810,000	1,840,000	30,000	
今立地区連合	10,000	30,000	20,000	
越前市自治連合	190,000	190,000	0	
予備費	235,240	227,000	-8,240	
【支出合計】	9,569,240	10,470,000	900,760	

自己財源率  算 出	① 平成27年度収入合計	10,470,000	
	② 繰越金	839,004	② 繰越金 <span style="float: right;">839,004</span>
	③ 市交付金	5,698,000	⑤ 連合会事務負担金 <span style="float: right;">178,000</span>
	④ 市・県・国の助成金	720,000	
	A (①-②-③-④)	3,212,996	B (①-②-⑤) <span style="float: right;">9,452,996</span>
	自己財源率	A/B×100	34.0%

※ 自己財源率は20%以上



# 第4号議案

平成27年度南中山地区自治振興会

役員の承認について

## 役員名列(案)

会 長      大森   滋

副会長    水野   茂喜

副会長    古市   陽子

監 事      市橋   勝

監 事      山田   治光

## 南中山地区自治振興会会則

### (目的)

第1条 本会は、南中山地区（以下「地区」という。）住民が自ら地区の将来像を考えその実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 本会は、南中山地区自治振興会（以下「自治振興会」という。）と称する。

### (事務所)

第3条 本会の事務所を南中山公民館内におく。

### (区域)

第4条 自治振興会の区域は、越前市立南中山小学校区内とする。

### (会員)

第5条 自治振興会の会員は、第4条に規定する区域に住所を有する住民及び本会の目的に賛同する地区内の事業所とする。

### (会費)

第6条 自治振興会の会費は、総会において別に定める。

2 町内会費は町内ごとに、毎年度7月31日までに納入するものとする。

3 事業所会費は、事業所ごとに、随時納入するものとする。

### (事業)

第7条 本会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域自治振興計画の策定及び見直し事業
- (2) スポーツ振興や健康増進事業
- (3) 地区福祉の推進事業
- (4) 青少年育成や子育て支援事業
- (5) 生活環境改善や美化活動事業
- (6) 安全防災と防火事業
- (7) 伝統文化や特産品開発事業
- (8) 地域自治振興活動を広く知らせるための広報事業
- (9) 社会教育講座事業
- (10) その他地域の課題解決のための事業

### (組織)

第8条 組織は、南中山地区自治振興会組織表（別表1）のとおりとする。

2 本会は、年齢、男女や社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが自由に参加できるものとする。

3 本会は、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

### (役員)

第9条 本会に次の役員をおく。

会長	1名
副会長	2名
理事	25名以内
顧問	若干名
参与	若干名
監事	2名
事務局長	1名
事務局次長	1名
会計	1名
事務局員	若干名

(役員を選出)

第10条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長及び監事は、地区住民の中から理事会において選出し、総会で承認を受ける。
- (2) 会長は、副会長の会長代理順位を定め、理事会の承認を得る。
- (3) 理事は、次のとおりとする。

区長会理事	各町の区長をあてる
専務理事	事務局長、事務局次長をあてる
会計理事	会計をあてる
専門部会理事	各専門部会の部会長をあてる

- (4) 顧問は、役員経験者の中から会長が指名する。
- (5) 参与は、地区公民館長を含め、地区住民の中から会長が指名する。
- (6) 事務局長、事務局次長、会計及び事務局員は、地区住民の中から会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、会務を掌理する。
- (4) 顧問は必要に応じ意見を述べることができる。
- (5) 参与は、会務に参与するとともに理事会にて意見を述べる。  
また、参与(地区公民館長)は社会教育講座事業の指導監督をする。
- (6) 監事は、自治振興会の会計、資産の状況を監査し、総会に報告する。また随時事業評価を行い、理事会にて意見を述べる。
- (7) 事務局長は、会の事務を掌理する。
- (8) 事務局次長は、事務局長を補佐する。

- (9) 会計は、会の会計業務に従事する。
- (10) 専門部会長は、部会の業務に従事する。
- (11) 専門部会事務担当は、部会の事務、会計業務に従事する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、1年とし、再任は、妨げない。

- 2 役員の中で欠員が生じたときには、補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第13条 地区内の各町及び事業所に代議員をおく。

- 2 各町の代議員の数は、町内代議員選出基準(別表2)の数とし、事業所を代表する代議員数は、5名以内とする。
- 3 代議員は、各町内において選出する。なお、事業所代議員は、事業所会員から選出する。
- 4 代議員は、届出制とし、その任期は1年とする。ただし、再任は、妨げない。

(会議)

第14条 本会の会議は、総会、理事会及び専門部会とする。

(総会)

第15条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

- 2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときのほか、代議員又は理事の3分の1以上の要求があったとき会長の招集により開催する。
- 4 総会は、代議員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状による代理出席を認める。
- 5 総会の議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 6 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 振興計画の策定及び見直し
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算
- (4) 事業報告及び決算
- (5) 総会で提案された事項

7 総会には、次の役職をおく。

議長 1名 書記 2名 議事録署名人 2名

- 8 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。
- 9 書記及び議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

10 議長は、総会の議事進行を行う。

11 書記は、総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は、事務局長が保管する。

(理事会)

第16条 理事会は、会長、副会長、理事及び参与をもって構成する。

2 理事会は会長が招集し、次の事項を審議し、各専門部とともに事業を実行する。

- (1) 本会運営の基本事項
- (2) 振興計画の策定及び見直し
- (3) 総会に付議する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

3 理事会は、理事の3分の2以上の出席により成立する。議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、会長の決するところによる。

4 理事会の議長は、会長が行い、その議事録の作成は、事務局が行い、議長及び作成者が署名押印し、事務局が保管する。

(専門部会)

第17条 専門部会は、住民及び地区内の各種団体からの委員をもって構成する。

部会長は会長が委嘱し、副部会長は部会長が指名又は部会員の互選により選出する。ただし、4項8号のワクワク公民館部会は地区公民館長、地域支援主事、公民館運営協議会委員及び部会員をもって構成する。

2 部会事務担当は、事務局員をあてる。

3 専門部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営実行を行う。

4 専門部会は、次の9部会とし、その主たる事業は次のとおりとする。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 健康スポーツ部会  | 健康増進及びスポーツ振興に関する事業 |
| (2) 福祉推進部会    | 社会福祉の充実と推進に関する事業   |
| (3) 青少年育成部会   | 青少年の健全育成に関する事業     |
| (4) 生活環境部会    | 生活環境の美化及び保全に関する事業  |
| (5) 安全防災部会    | 安全及び防災に関する事業       |
| (6) 伝統文化部会    | 伝統文化及び教養の推進に関する事業  |
| (7) 地域事業部会    | 各町内の課題解決の為にを行う地域事業 |
| (8) ワクワク公民館部会 | 社会教育講座に関する事業       |
| (9) 企画広報部会    | 広報事業、研修事業に関する事業    |

(会計)

第18条 本会の経費は、会費、交付金、助成金、寄付金、事業収入及びその他の収入をもってあてる。

2 本会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において用途の変更及び流用を

することができる。ただし、この場合は、理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開広報)

第20条 本会の会議等は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算について地区住民に広く周知するものとする。

2 会員は、いつでも自治振興会の会計帳簿及び議事録又は会議記録を閲覧することができる。

(その他)

第21条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

- 附 則
- 1 平成18年度の会計年度は、第19条の規定にかかわらず施行の日から平成19年3月31日までとする。
  - 2 この会則は、自治振興会設立前のときは、自治振興会準備委員会において承認を得た後、暫定的に思考し、設立総会后、平成18年5月20日より施行する。
  - 3 自治振興会設立前の役員及び理事は、自治振興会準備委員会の役員及び理事をあてる。
  - 4 平成19年4月19日、会則条文中及び別表1の下記の単語の全てを改定する。  
専門部→専門部会      部→部会      部事務担当→部会事務担当  
部長→部会長      副部長→副部会長      各専門部→各専門部会  
専門部長→専門部会長      専門部理事→専門部会理事
  - 5 平成20年4月25日 会則(専門部会)第17条1、文中の専門部会長の選出方法を改定する。
  - 6 平成22年4月28日 会則(役員)第9条、(役員の選出)第10条、(4)顧問、(役員の任務)第11条、(4)、(専門部会)第17条、4、部会数の増設と事業内容を改定する。
  - 7 平成24年4月27日 会則(事業)第7条(9)、(役員の任務)第11条(5)地区公民館長、(専門部会)第17条1及び4(8)、ワクワク公民館部会の増設と役員の任務を改定する。
  - 8 平成25年5月8日 会則(役員)第9条、副会長の定数3名から2名に改定。同条、事務局次長の追記し、それに伴う、(役員の選出)第10条(6)、(役員の任務)第11条(8)を追記する。(役員の任期)第12条 2年から1年に変更する。(専門部会)第17条4(9)総務部会→企画広報部会に変更し、事業内容も一部改定する。

別表 2

町内代議員選出基準表

各集落の構成人口数	選出代議員数	備 考
100人以下	1名	下戸板、富士見台
101人～200人	2名	仲山、マインドタウン
201人～300人	3名	国中町、新堂町
301人～400人	4名	山室町、西庄境町、赤坂町
401人～500人	5名	東庄境町
501人以上	6名	野岡町、中津山町

合計40名



平成27年度 南中山地区自治振興会 代議員名簿

No.	町内名	氏名	No.	町内名	氏名
1	野岡町	高岸 雄治	22	西庄境町	古市 忠浩
2	野岡町	辻 昇	23	赤坂町	山田 睦夫
3	野岡町	米澤 吉晃	24	赤坂町	山田 長幸
4	野岡町	佐々木 一	25	赤坂町	坪内 広
5	野岡町	林 きよみ	26	赤坂町	山田 章子
6	野岡町	山本 公美子	27	新堂町	長門 修
7	マインドタウン	市橋 里香	28	新堂町	森井 進
8	マインドタウン	加藤 正美	29	新堂町	加藤 雅代
9	山室町	林 康範	30	国中町	見延 岩男
10	山室町	井上 一男	31	国中町	見延 一郎
11	山室町	井上 勇	32	国中町	白崎 幹治
12	山室町	赤堀 和枝	33	中津山町	爲澤 充
13	下戸板	山田 敏夫	34	中津山町	大島 豊幸
14	東庄境町	高橋 伊文	35	中津山町	爲澤 義郎
15	東庄境町	佐々木 義一	36	中津山町	山崎 英己
16	東庄境町	渡辺 昭雄	37	中津山町	山崎 宏樹
17	東庄境町	佐々木 賢一	38	中津山町	高岸 康博
18	東庄境町	渡辺 一郎	39	仲山	渡辺 泰一
19	西庄境町	河端 英世	40	仲山	武田 剛史
20	西庄境町	市橋 道弘	計 40 名 (敬称略)		
21	西庄境町	木津 和美			